

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【会社名】	大成ラミックグループ株式会社
【英訳名】	Taisei Lamick Group Head Quarter & Innovation Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 長谷部 正
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 CFO 北條 洋史
【本店の所在の場所】	埼玉県白岡市下大崎873番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長CEO長谷部正及び取締役CFO北條洋史は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を合理的に決定しております。当社は2025年4月1日付で持株会社体制へ移行（大成ラミック株式会社から大成ラミックグループ株式会社へ商号変更）しており、当事業年度は当該体制移行後の初年度にあたることから、グループ全体の統制環境及び各社の機能別役割（本社機能、販売機能、製造機能）を踏まえ、全社的な内部統制の評価範囲を見直し、持株会社である当社及び主要な事業子会社を対象として評価を実施いたしました。なお、連結対象会社2社については、金額的及び質的影響並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループは液体小袋市場へ向けた製品を製造し、販売することを主要な事業としているため、各社のリスクが概ね類似していることから、事業拠点の重要性を判断する指標として、持株会社体制移行後の各社機能を踏まえ、売上高に加え総資産等も考慮することが適切と判断いたしました。全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、前連結会計年度の内部取引消去後の連結売上高及び連結総資産の状況を勘案し、概ね2/3に達している大成ラミック株式会社（販売機能）及びDANGANフィルム株式会社（製造機能）を重要な事業拠点といたしました。また、当社グループは主として製造業であり、製造及び販売が主な収益獲得活動であることから、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、連結子会社1社の売上高及び売掛金に関するプロセス等を評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。